

〔別紙〕
様式1

255

事業報告書
(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 全 隆 会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県指宿市東方7531番地

- (3) 設立認可年月日 昭和55年01月23日

- (4) 設立登記年月日 昭和55年01月28日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	竹元 隆英	指宿竹元病院院長・介護老人保健施設施設長・医師
理 事	竹元 禎子	薬剤師
同	高桑 由美子	医師
同	竹元 隆洋	医師
同	竹元 隆信	
同	藤井 崇	事務次長
同	藤井 千代美	医師
同	高桑 俊介	事務次長
同	竹元 千春	
監 事	前田 光	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	指宿竹元病院	指宿市東方7531番地	一般病床 0床 療養病床 26床 [医療保険 0床] 精神病床 185床
診療所	該当なし		
介護老人 保健施設	介護老人保健施設 指宿やすらぎ園	指宿市東方7531番地	入所定員 98名 通所定員 20名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業	指宿市東方7531番地	
認知症対応型共同生活介護事業	指宿市東方7521番地3	
障害福祉サービス事業（共同生活援助・就労継続支援B型・宿泊型自立訓練）	指宿市東方7527番地 指宿市東方7558番地	
相談支援事業	指宿市東方7531番地	
地域活動支援センターの受託運営	指宿市東方7558番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 5月23日 令和 2年度決算の決定

令和 4年 3月31日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

該当なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 全隆会
 所在地 指宿市東方7531番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	2,967,089 千円
2. 負 債 額	160,727 千円
3. 純 資 産 額	2,806,362 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,635,690
B 固 定 資 産	1,331,399
C 資 産 合 計 (A+B)	2,967,089
D 負 債 合 計	160,727
E 純 資 産 (C-D)	2,806,362

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 全隆会

※医療法人整理番号

所在地 指宿市東方7531番地

貸借対照表

(令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,635,690	I 流動負債	160,727
現金及び預金	1,282,797	支払手形	0
事業未収金	287,265	買掛金	38,820
有価証券	20,971	短期借入金	212
たな卸資産	13,843	未払金	35,281
前渡金	0	未払費用	55,652
前払費用	109	未払法人税等	11,126
繰延税金資産	0	未払消費税等	2,182
その他の流動資産	30,705	前受金	0
II 固定資産	1,331,399	預り金	17,454
1 有形固定資産	1,165,149		
建物	824,899	II 固定負債	0
構築物	6,738	医療機関債	0
医療用器械備品	17,743	長期借入金	0
その他の器械備品	25,528	繰延税金負債	0
車両及び船舶	10,244		
土地	279,997	負債合計	160,727
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	0	純資産の部	
2 無形固定資産	18,438	科目	金額
借地権	8,149	I 積立金	2,806,362
ソフトウェア	9,204	設立等積立金	90,000
その他の無形固定資産	1,085	別途積立金	400,000
3 その他の資産	147,812		0
有価証券	0	繰越利益積立金	2,316,362
長期貸付金	0	II 評価・換算差額等	0
保険積立金	144,617	その他有価証券評価差額	0
長期前払費用	2,747	繰延ヘッジ損益	0
繰延税金資産	0	純資産合計	2,806,362
その他の固定資産	448	負債・純資産合計	2,967,089
資産合計	2,967,089		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 全隆会

所在地 指宿市東方7531番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 全隆会
理事長 竹元隆英 殿

私は、医療法人 全隆会の令和3会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 4年 5月20日

医療法人 全隆会

監事 前田 光